【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2021年11月12日

【四半期会計期間】 第33期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 株式会社オートウェーブ

【英訳名】 AUTOWAVE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 廣岡 大介 【本店の所在の場所】 千葉市稲毛区宮野木町1850番地

【電話番号】 043-250-2669

【事務連絡者氏名】 取締役 廣岡 勝征

【最寄りの連絡場所】 千葉市稲毛区宮野木町1850番地

【電話番号】 043-250-2669

 【事務連絡者氏名】
 取締役
 廣岡 勝征

 【縦覧に供する場所】
 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第32期 第 2 四半期 連結累計期間	第33期 第 2 四半期 連結累計期間	第32期
会計期間		自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2021年4月1日 至2021年9月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高	(千円)	3,262,361	3,502,694	7,063,933
経常利益	(千円)	51,304	35,988	223,803
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(千円)	86,335	11,629	142,042
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	85,724	13,095	141,087
純資産額	(千円)	3,292,802	3,327,839	3,348,165
総資産額	(千円)	8,000,106	7,426,661	8,030,403
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	5.97	0.80	9.83
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	41.2	44.8	41.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	389,145	161,586	571,096
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	94,439	160,933	186,808
財務活動によるキャッシュ・フ ロー	(千円)	165,000	526,574	265,000
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(千円)	1,140,599	606,093	1,129,571

回次		第32期 第 2 四半期 連結会計期間	第33期 第 2 四半期 連結会計期間
会計期間		自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2021年7月1日 至2021年9月30日
1 株当たり四半期純利益	(円)	5.00	0.16

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して おりません。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項につきましては、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

(1)経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス変異株の感染急拡大により、緊急事態宣言の発出やまん延防止等重点措置が実施されるなど、企業活動や個人消費は引き続き一定程度の制限が強いられる状況となりました。また、ワクチン接種の普及など収束に向けた対策が進む一方で、感染再拡大が懸念されており予断を許さない状況が続いております。

このような環境の中、当社グループは、お客様と店舗スタッフの安全を第一に考え、新型コロナウイルス感染症拡大の予防措置を講じながら、新規顧客の獲得と更なる顧客サービスの向上に努めてまいりました。

当第2四半期連結累計期間におきましては、6月に「サイクルウェーブ」を宮野木店内へオープンしました。自転車本体の販売・パンクなどの修理全般・自転車保険の加入に至るまで、総合的な自転車サービスの提供体制を整えました。株式会社あさひと提携することで、店頭には同社のPB自転車を中心に常時約200台を展示しており、自転車安全整備士・自転車技士の有資格者を配置し、専門的な修理サービスの提供を開始しました。また、当社が運営する業務スーパーにおいて、千葉県香取市へ3店舗目となる「業務スーパー佐原店(10月31日オープン)」の出店に伴い、株式会社神戸物産とフランチャイズ契約を締結しました。

引き続き異業種との店舗複合化を推進することで、新たな客層の来店促進や、土地の有効活用による収益基盤の強化を図ってまいります。

以上の結果、当社グループの当第2四半期連結累計期間における売上高は3,502百万円(前年同四半期比7.4%増)、営業損失は10百万円(前年同四半期は営業損失3百万円)、経常利益は35百万円(前年同四半期比29.9%減)、前連結会計年度において税務上の繰越欠損金が解消されたことに伴い、繰延税金資産の減少などによる影響もあり、親会社株主に帰属する四半期純利益は11百万円(前年同四半期比86.5%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、前連結会計年度末と比較して523百万円減少し、606百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、161百万円(前年同四半期は389百万円の収入)となりました。資金の主な増加項目は、減価償却費104百万円、前受金の増加額59百万円であり、資金の主な減少項目は、法人税等の支払額27百万円、未払費用の減少額19百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、160百万円(前年同四半期は94百万円の支出)となりました。資金の主な減少項目は、有形固定資産の取得による支出88百万円、預り保証金の返還による支出36百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、526百万円(前年同四半期は165百万円の支出)となりました。これは主に長期借入金の返済によるものであります。

(3)財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は7,426百万円と前連結会計年度比603百万円(7.5%)の減少となりました。負債は4,098百万円となり、前連結会計年度末比583百万円(12.5%)の減少、純資産は3,327百万円で、前連結会計年度末比20百万円(0.6%)の減少となりました。この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末比3.1ポイント増の44.8%となりました。なお、運転資金の効率的な調達を目的とした取引銀行との当座貸越契約及び貸出コミットメント契約の借入金につきましては、勘定科目を長期借入金から短期借入金に変更しております。

(4)会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財務状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況 の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

EDINET提出書類 株式会社 オートウェーブ(E03355) 四半期報告書

(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題についての重要な変更、または、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

(6)研究開発活動 該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類 発行可能株式総数(株)	
普通株式	39,600,000
計	39,600,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,451,000	14,451,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	14,451,000	14,451,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月1日~ 2021年9月30日	-	14,451,000	-	100,000	-	1,611,819

(5)【大株主の状況】

2021年 9 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
廣岡 大介	千葉県浦安市	2,156,700	14.92
ウェーブ会	千葉市稲毛区宮野木町1850	1,312,900	9.09
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	821,453	5.68
廣岡 昭彦	千葉市稲毛区	669,660	4.63
オートウェーブ従業員持株会	千葉市稲毛区宮野木町1850	628,900	4.35
廣岡 耕平	千葉県浦安市	489,660	3.39
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2-6-21	327,100	2.26
株式会社SBIネオトレード証券	東京都港区六本木1-6-1	267,900	1.85
中村 忠明	茨城県坂東市	260,000	1.80
大津 明	福岡市博多区	250,000	1.73
計		7,184,273	49.72

(注)ウェーブ会は、当社の取引先持株会であります。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年 9 月30日現在

区分	株式数(株)		株式数(株)		議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-	-		
議決権制限株式(自己株式等)			-	-		
議決権制限株式(その他)		-	-	-		
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	200	-	-		
完全議決権株式(その他)	普通株式	14,448,600	144,486	-		
単元未満株式	普通株式	2,200	-	-		
発行済株式総数		14,451,000	-	-		
総株主の議決権		-	144,486	-		

(注)「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権の数3個)含まれております。

【自己株式等】

2021年 9 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社オートウェーブ	千葉市稲毛区宮野木町 1850番地	200	-	200	0.0
計	-	200	-	200	0.0

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

		(半位:十口)
	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2021年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,129,571	606,093
受取手形及び売掛金	259,536	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	221,90
商品及び製品	546,893	516,513
その他	309,570	286,830
貸倒引当金	1,866	1,560
流動資産合計	2,243,705	1,629,77
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,763,817	4,767,54
減価償却累計額	2,646,942	2,706,29
建物(純額)	2,116,874	2,061,25
土地	2,512,186	2,512,18
その他	1,255,434	1,311,74
減価償却累計額	971,472	992,40
その他(純額)	283,962	319,33
有形固定資産合計	4,913,022	4,892,77
無形固定資産	31,801	47,97
投資その他の資産	5.,55.	,
敷金及び保証金	805,594	818,65
その他	39,268	40,15
貸倒引当金	2,989	2,68
投資その他の資産合計	841,873	856,12
固定資産合計	5,786,698	5,796,88
資産合計	8,030,403	7,426,66
● 夏度日刊 負債の部	0,000,400	7,420,00
東原の品 流動負債		
が 支払手形及び買掛金	185,876	212,21
短期借入金	183,876	1, 2 401,84
	- 200 000	1, 2 200,000
1年内返済予定の長期借入金	1, 2 200,000	•
未払法人税等	27,565	14,578
ポイント引当金	1,101	-
資産除去債務	2,610	-
その他	612,349	548,69
流動負債合計	1,029,502	1,377,33
固定負債		
長期借入金	1, 2 2,635,000	1, 2 1,735,000
長期預り敷金保証金	604,609	567,84
資産除去債務	371,243	375,37
その他	41,881	43,269
固定負債合計	3,652,735	2,721,484
負債合計	4,682,237	4,098,822

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	2,505,877	2,505,877
利益剰余金	743,815	722,023
自己株式	155	155
株主資本合計	3,349,537	3,327,745
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	1,371	93
その他の包括利益累計額合計	1,371	93
純資産合計	3,348,165	3,327,839
負債純資産合計	8,030,403	7,426,661

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
	3,262,361	3,502,694
売上原価	2,165,973	2,406,297
売上総利益	1,096,388	1,096,397
販売費及び一般管理費	1,099,848	1,107,379
営業損失()	3,460	10,982
営業外収益		
受取手数料	51,488	48,012
廃棄物リサイクル収入	7,983	8,691
その他	14,831	7,097
営業外収益合計	74,304	63,801
営業外費用		
支払利息	19,050	16,333
その他	488	497
営業外費用合計	19,539	16,831
経常利益	51,304	35,988
特別損失		
固定資産除却損	7,481	3,540
特別損失合計	7,481	3,540
税金等調整前四半期純利益	43,822	32,447
法人税、住民税及び事業税	3,250	14,552
法人税等調整額	45,763	6,264
法人税等合計	42,513	20,817
四半期純利益	86,335	11,629
親会社株主に帰属する四半期純利益	86,335	11,629

【四半期連結包括利益計算書】 【第2四半期連結累計期間】

		(+12,113)
	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	86,335	11,629
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	610	1,465
その他の包括利益合計	610	1,465
四半期包括利益	85,724	13,095
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	85,724	13,095
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	43,822	32,447
減価償却費	106,116	104,540
貸倒引当金の増減額(は減少)	163	605
受取利息及び受取配当金	315	317
支払利息	19,050	16,333
売上債権の増減額(は増加)	60,317	37,970
棚卸資産の増減額(は増加)	108,266	30,157
仕入債務の増減額(は減少)	19,588	26,288
ポイント引当金の増減額(は減少)	256	1,101
災害損失引当金の増減額(は減少)	315	-
前受金の増減額(は減少)	69,290	59,275
未払費用の増減額(は減少)	3,647	19,402
未払消費税等の増減額(は減少)	22,793	13,737
営業保証金の増減額(は増加)	31,998	2,354
その他	13,963	64,336
小計	413,042	205,157
利息及び配当金の受取額	319	321
利息の支払額	19,055	16,349
法人税等の支払額	5,160	27,543
営業活動によるキャッシュ・フロー	389,145	161,586
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	68,588	88,807
無形固定資産の取得による支出	770	20,025
固定資産の除却による支出	4,259	1,527
敷金及び保証金の差入による支出	120	10,900
敷金及び保証金の回収による収入	245	194
預り敷金及び保証金の受入による収入	16,100	-
預り保証金の返還による支出	36,105	36,769
その他	940	3,097
投資活動によるキャッシュ・フロー	94,439	160,933
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	1,848
長期借入金の返済による支出	165,000	500,000
配当金の支払額	<u> </u>	28,422
財務活動によるキャッシュ・フロー	165,000	526,574
現金及び現金同等物に係る換算差額	725	2,443
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	128,980	523,478
現金及び現金同等物の期首残高	1,011,619	1,129,571
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,140,599	606,093

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第 1 四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を計上することといたしました。これにより、販売時にポイントを付与する物品等の販売については、従来は販売時に収益を認識するとともに、使用実績率に基づいて見積もった額をポイント引当金として計上し、ポイント引当金の繰入額を販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法に変更しております。また、保証サービスの一部について、従来は契約開始時に収益を認識する方法によっておりましたが、一定期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高が1,482千円増加し、営業損失が1,482千円減少し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ1,482千円増加しております。また、利益剰余金の期首残高は4,519千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)に記載した、新型コロナウイルス感染症による当社グループへの影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当第2四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2021年 9 月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメン トの総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	800,000	400,000
	200,000	600,000

2 財務制限条項

当社は、株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャー、株式会社千葉銀行をジョイント・アレンジャーとする協調融資によるシンジケートローン契約を締結しております。この契約には、連結財務諸表における貸借対照表上の純資産の部や損益計算書における経常利益等により算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。

なお、当第2四半期連結会計期間末における財務制限条項の対象となる借入金残高は短期借入金400,000千円、1年内返済予定の長期借入金200,000千円、長期借入金1,735,000千円となっております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

販売賃及び一般官埋賃のつち王要な賃目及び金額は次のとおりであります。					
·····(自	2 四半期連結累計期間] 2020年 4 月 1 日] 2020年 9 月30日)	当第2四半期連結界 (自 2021年4月 至 2021年9月	1日		
従業員給料及び手当	417,756千円	4	420,591千円		
賃借料	168,116		157,242		
ポイント引当金繰入額	256		-		
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)					
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係					
前第 (É		当第 2 四半期連結累 (自 2021年 4 月 至 2021年 9 月	1日		

	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
現金及び預金勘定	1,140,599千円	606,093千円
現金及び現金同等物	1,140,599	606,093

EDINET提出書類 株式会社 オートウェーブ(E03355) 四半期報告書

(株主資本等に関する注記)

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

1.配当金支払額 該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)

1.配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年 6 月25日 定時株主総会	普通株式	28,901	2	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当社グループは店舗ごとを基礎とした「自動車用品販売等事業」の単一セグメントであるため記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

当社グループは店舗ごとを基礎とした「自動車用品販売等事業」の単一セグメントであるため記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

品目	売上高 (千円)
車販売	929,371
タイヤ・ホイール	570,631
車検・鈑金	570,122
オイル・バッテリー	244,448
オーディオ・ビジュアル	196,144
車内・社外用品	112,342
その他	499,990
顧客との契約から生じる収益	3,123,051
その他の収益	379,643
外部顧客への売上高	3,502,694

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1 株当たり四半期純利益	5円97銭	0円80銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	86,335	11,629
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益(千円)	86,335	11,629
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,450	11,450

⁽注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社 オートウェーブ(E03355) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

株式会社オートウェーブ 取締役会 御中

> 仰星監査法人 東京事務所

指定社員 業務執行社員 公認会計士 原 伸夫

指定社員 業務執行社員 公認会計士 岩渕 誠

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オートウェーブの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オートウェーブ及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー 手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施され る年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかど

うか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において 四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が 適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人 の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業 として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成 基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務 諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさ せる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査 人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査 人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。